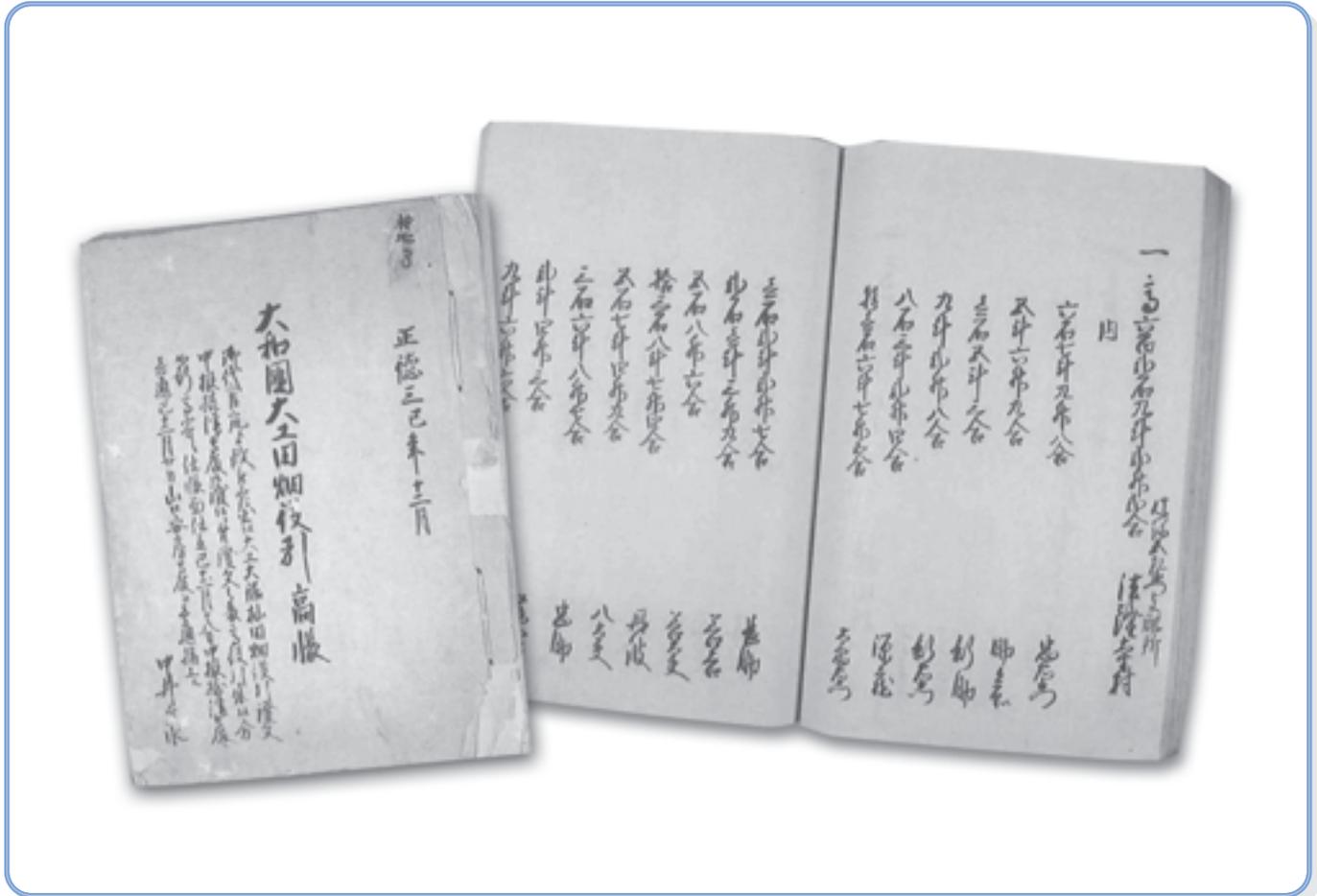


議会だより

発行 斑鳩町議会
 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
 電話 0745-74-1001
 FAX 0745-74-1011
 電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
 発行人 議会議長 嶋田 善行
 編集 広報発行常任委員会

平成23年(2011年)8月1日



やま とのくにだい く でんぼた やくひきだかちょう
 大和国大工田畑役引高帳(安田家文書)
 (斑鳩文化財センターの夏季企画展[8月4日～9月6日]に展示予定)

5月臨時会・6月定例会

- 15人の議員が抱負を語る…………… ②ページ
- 5月臨時会・6月定例会ではこんなことが決まりました…………… ④ページ
- 10人の議員が一般質問を行いました…………… ⑤ページ
- 政府関係機関に意見書を送付しました…………… ⑫ページ
- 委員会のうごき…………… ⑭ページ

15名の議員が 抱負を語る

(議席順)

議長に 嶋田 善行氏
副議長に 辻 善次氏

4月24日、斑鳩町議会議員選挙が行われ、新しい15人の議員が選出されました。
5月11日には臨時議会を開き、議長に嶋田善行氏、副議長に辻善次氏が選出されました。また、常任委員会などの各委員も選任し、監査委員に中川靖広氏が選出されました。



中川 靖広
龍田3丁目

皆様方にごえて頂きました4期目では特に議員定数について考えたいと思います。平成18年に1名の減、また1人につき7%の報酬をカットしましたが住民の方々にはあまり実感していただけていないようですので何か実感していただけるような施策ができるよう努力をいたします。



吉野 俊明
神南4丁目

住民の思いが届く町に！
・高齢者や障がい者が安心して住める町
・女性の力が生かされる町
・教育・文化・観光に心をそそぐ町
・激甚災害への備え、地域防災対策が充実した町
税金を大切に使い、共生の心に満ちた町



宮崎 和彦
興留3丁目

斑鳩に住んでいます。と答えたら、いい所に住んでおられますねと、よく言われますが、河川改修、道路及び歩道、通学路の整備、子ども、高齢者問題などがあります。斑鳩に住んでいる私たちが、心から愛して町がよくなると思っております。斑鳩を愛してもらえようがんばりたい。



伴 吉晴
稲葉西2丁目

「住民」として「役」にたつ「所」が役場です。より一層の住民満足度の向上に努めると共に、これからの少子高齢化社会を迎えるにあたり、自主財源の確保と無駄をなくした税の使い道を議員の立場で厳しくチェックすることにより、安心して暮らせるまちを目指してまいります。



小林 誠
興留4丁目

初心を忘れず挑戦、そして実行。地域で住民集会を開催し、町民と協働でのまちづくりに取り組めます。議会の活性化や環境保全条例を行政罰則等、実効性のある条例の実現。町民に一番近い議員が現場に赴き、町民の声をまちづくりや人材づくりに反映できるように全力で頑張ります。



紀 良治
神南3丁目

斑鳩町の子どもたちが、元気で、伸び伸び育ち、郷土を愛する心がはぐくまれるよう、教育環境の充実に力を尽くします。
また、福祉の向上・環境保全・食の安全・歩道の整備など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。



嶋田善行
興留9丁目

1期目は無我夢中、2期目は腰を落ち着けて、皆様方のご期待に沿うべく、議会活動を行ってまいりました。

今期4年間は「議員定数を含めた、更なる議会改革の推進」と「町民一人ひとりの方々の町への想い、提言を議会にあげる橋渡し」を重点課題として邁進してまいります。



辻善次
法隆寺南1丁目

1期4年の議会活動と永年の行政経験を活かし、2期目も初心を忘れず、町民皆様の立場から公正公平に行政をチェックします。また、多種多様化する行政ニーズに対し、だれもが住みなれた地域で安全安心して暮らせる「人にやさしいまちづくり」を基本に全力でがんばります。



小野隆雄
龍田北1丁目

ご支援を賜り、深く感謝いたしております。積み重ねた経験と実績のもと、住民の皆様と同じ目線で、豊かな発想と実行力を持って「時代に合ったまちづくり」を進めます。

初心に返り、議会の使命と議員の職責を再点検して、誤りのない「民意に沿った議会運営」に邁進する覚悟です。



里川宜志子
法隆寺2丁目

5期目となりました。さらに、チェック機能、政策立案能力の強化を目指します。行政の大事なことを決める議会に出席する町の幹部職員は、全員男性です。議会でもただ一人の女性議員として、革新の立場を貫きつつ、党派を越えた生活者の目線でがんばっていききたいと思っています。



中西和夫
法隆寺北1丁目

これまで住民の皆様と築いてきた「絆」を大切に、ご期待に応えることができるようより一層、福祉事業の向上やコミュニティの充実に努めてまいります。

誰もが安全に安心して、元気に、生き生きと暮らすことのできるまちづくりに向け、4期目も全力を尽くします。



木澤正男
興留5丁目

選挙でお約束した災害と福祉に強いまちづくりを進めるため、がんばります。今、国も地方も財政難だと言われていますが、斑鳩町が必ずしもそうだとは思いません。高齢者福祉や子育て支援策など、住民の皆さんとともに更なる充実を目指していきたいと考えています。



坂口徹
龍田西6丁目

皆様方のご支援により、4年ぶりに町議会へ復帰させていただきました。新人議員のつもりで、環境・防災・教育・福祉など様々なことについて皆様方の声を町政へ届けるため、全力投球いたします。

これからも初心を忘れず、安全・安心・元氣な斑鳩をつくるため頑張ります。



木田守彦
幸前2丁目

斑鳩町民の皆様には常に安心・安全を唱えながら万全を期して備えてきましたが、本年3月11日の東日本大震災を験のあたりにして、今後発生が予想されます東南海・南海地震に対する準備を着々と実施し、町民の生命・財産を守るための努力を行ってまいります。



飯高昭二
目安2丁目

まず自らの身を削るおもいで、議員定数の削減や議会基本条例の制定など議会改革を推進し、住民の先行きの不安を取り除き「安心」と「希望」に向けた政策を優先します。また、行政の監視役として、多くの声を行政に伝え、住民の皆様方に与えていただいた使命を果たしてまいります。



こんなことが 決まりました

平成23年第2回臨時会が5月11日に開かれ、議員の役員選出のほか、次の事項について審議しました。

また、平成23年第3回定例議会が、6月6日から6月23日までの18日間の会期で開かれ、平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてなど、11議案を可決・認定等しました。その他、3件の報告を受けるとともに、陳情2件について審議しました。最終日には意見書2件を上程・可決し、それぞれ関係機関に意見書を送付しました。

5月臨時会の案件		結果
条例	町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	賛成多数で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）	満場一致で承認
予算	町長専決処分について承認を求めることについて（平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）について）	満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて（平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）	
人事	斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意

13ページに賛否の討論。

6月定例議会の案件		結果
条例	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町建築協定に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について	
予算	平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について	満場一致で可決
	町長専決処分について承認を求めることについて（平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について）	満場一致で承認
選挙	斑鳩町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について	当 選
	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	報 告
認定	平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	満場一致で認定
推薦	斑鳩町農業委員会委員の推薦について	満場一致で推薦
報告	平成22年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）	報 告
	平成22年度斑鳩町文化振興財団事業報告について	
	平成22年度斑鳩町土地開発公社業務報告について	
陳情	ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書について	継 続 審 査
	「たばこポイ捨て禁止条例」の策定を求める陳情書について	趣 旨 採 択
意見書	東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書について	満場一致で可決
	公立学校施設・その他避難所における防災機能の整備の推進を求める意見書について	

選挙管理委員会委員に、土屋善典氏、村田淑子氏、遠山寛氏、扇純子氏。同補充員に和田邦明氏、浅部京子氏、吉田憲子氏、宮崎大地氏が当選されました。

?ミニ解説

※繰越明許
歳出予算のうち、年度内支出が終わらない理由があるときは、翌年度に限り繰り越して使うことができる。これを繰越明許という。

14ページに関連記事

15ページに関連記事

12～13ページに意見書

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、6月9日・10日の両日、10人の議員が

行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ6人の方が傍聴に来られました。

高齢者の交通手段の 今後のあり方について



里川 宜志子 議員

議員 現在80歳以上の高齢者のみの世帯は704世帯もある。自分で車を運転して出掛けられない人はだんだん増えてきている。町の中心部から離れた場所にお住まいの方たち、特に白石畑の方たちにとっての交通手段は重要になってくる。買い物、外出支援をどう考えているのか。

住民生活部長 現在の取り組みとして、コミュニティバスの運行をしており、辺地に係る法律に基づく白石畑地区にもバスが行っている。さらに、社会福祉協議会の事業として、「いきいきの里」「東公民館」「生き生きプラザ」を経由するワンボックスカーによる白石畑地区で2週間に1度の往復運転をしている。

また、王寺周辺地域公共交

通活性化協議会において、平成22年度に三室病院を出発する乗合タクシーの運行実験が行われている。いづれにしても、家族や地域で支え合って協力していただけることを期待している。

議員 支え合うにも限界があると思う。買い物も2週間に1度というのはとても無理があつて日常にあわなないし、三室病院での試験的取り組みもいいが、かかりつけのお医者さんにも行けることが重要で、外出支援と消費生活にもう少し力を入れていく必要がある。

特に公共交通機関が近くにない場所で、自分で車に乗れない高齢者はこれからも増える続ける問題である。

来年改定の介護保険について

議員 すでに衆議院で可決になった改正法案では、さらに制度が大きく変わる。要支援と認定された方のサービスは、市町村の判断で総合サービスとして、介護保険からはずして事業をすることができると、町はどのように判断するのか。

住民生活部長 まだ、詳細については何もあきらかになっていないので、現状では、答えられない。

議員 今、被災地の介護の問題をどうするかという、重要なことを先にすべきだが、国は、この改正をすすめているので、町にとつても今後の重要課題となる。



▲斑鳩町コミュニティバス

消防広域化は問題あり



木澤 正男 議員

議員 2006年6月に改正消防組織法が施行され、全国で消防の広域化が進められようとしています。奈良県下の状況と斑鳩町の考え方についておたずねします。

総務部長 本県には、現在、6市7組合の13の消防本部と2村の非常備消防自治体がありますが、平成25年度より全県一消防本部体制に移行することを目標に、現在協議が進められています。

しかし、現時点では、全県

一消防本部体制に移行した場合の消防署の統廃合、広域化移行後の消防力の基準や各市町村での運営負担金の割合等が示されておりませんで、現段階では本町の影響について判断できる段階ではないというふうに考えています。

議員 現在進められている消防広域化については、国の行

財政改革の一環であり、効率化という名の人員削減です。

これまでも国は消防力の基準を緩和し、「最低限守るべき基準」を「目標とすべき基準」に変えてしまいました。それ

によって、西和消防組合の職員は平成9年には179人い

たのですが、現在は164人になっていきます。本来、西和消防組合で必要とされている職

員数は、208人という基準が示されていますが80%しか

いません。ですから、県下で消防を一つに統合し、効率化を

図って人員削減を進めるのではなく、国や県に対して、必要な財源の充実を求め、いかにして地域の消防力を強化・充

実させていくのかという観点

が重要だと考えます。
東日本大震災の教訓から、

地域の消防力向上を町の地域防災計画のなかできちんと位置づけ、今後、実際に西和消防組合や斑鳩町にどういう影響があるのか数値的にも把握をしていただいて、住民のみさんの不利益にならない選択をしていただきますよう強く要望します。

その他の質問

※災害対策について

※大塚古墳前の通学路について

※公園の充実について



災害に備えた まちづくりの総点検を



飯高 昭二 議員

難所として利用する際、必要な設備が整備されていますか。

総務部長 本年度災害用敷マツト、間仕切りユニット等の設備の整備を予定し、避難所の充実を図ります。

議員 要援護者を円滑に受け入れるためには、スロープや障害者用トイレの設置や学校施設のバリアフリー化など

要援護者に配慮した対策について、現状の点検でどのような対応が必要と考えますか。

総務部長 現状では、バリアフリー化がされていない箇所について、段差へのスロープの設置や、身体障害者の方も対応できる非常用トイレの設置等の対応を行います。

議員 今後、防災施設・機能の強化とともに、災害に備えた総点検の実施を要望します。

学校施設のエコスクール化とエネルギー・環境教育の推進

議員 環境の保全・エネルギーの効率的利用から、学校施設の環境を考慮した施設（エコスクール）の推進と学校

におけるエネルギー・環境教育をどのように考えますか。

教育長 環境負荷の低減や自然との共生を考慮し、児童生徒が環境問題について、身近に感じられるような教育環境の整備によるエコスクールの

推進に取り組みます。また学校現場で節電や節水等のエネルギー利用法など、今後の課題となることから学校現場を

生きた教材として、学習の場となるよう進めていきます。

議員 エコスクール化を進め子どもたちが、将来のエネルギー・環境問題について、「適切な判断」ができるよう、体験などで学びあう、環境教育がされるよう要望します。



▲エコスクールの推進を。

自治会が負担している 電気代について



中川靖広 議員

と比較しても充実した制度となつてのことから、全額町負担や現行の補助率の引き上げについては予定をしていないところでは。

議員 「充実した制度」ということですが、どのように充実しているのですか。

総務部長 自治会で管理されている防犯灯、1灯あたり年間1500円の補助金を町が負担しているところです。

議員 自治会が管理する防犯灯について、町内の自治会が負担されている電気代の総額はいくらですか。

総務部長 平成22年度の町内全自治会が管理されておられる全防犯灯の電気料金は、2336灯分で、約760万円です。

議員 道路を通行する人の安全・安心を守るため、町の負担にできないのですか。

総務部長 電気代などの維持管理費用については、周辺町

と協議させていたきたいと考えます。

議員 この提案は行政より先に議会で結論を出さなくてはなりませんので、今後議会として一定の結論を出した時には、住民の方々にわかりやすく実感できる施策を考えていただきますように強く要望いたします。

その他の質問

※町民体育大会の廃止を求め
る声への対応について

※国道25号中宮寺前の歩道について

※高齢者優待利用券について

今後議会が定数を減らした場合に、議員が減ったということだけではなく、その報酬分を住民の方々に分かりやすく実感できる施策として、自治会で負担している電気代や維持管理費用にあてることはできませんか。



議会の日程

閉会中の委員会

- 8月16日(火) 建設水道常任委員会
- 17日(水) 厚生常任委員会
- 18日(木) 総務常任委員会
- 23日(火) 予算決算常任委員会
- 26日(金) 議会運営委員会

第4回定例会

- 9月1日(木) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
- 広報発行常任委員会

- 6日(火) 一般質問
- 7日(水) 一般質問
- 9日(金) 予算決算常任委員会
- 12日(月) 予算決算常任委員会
- 13日(火) 予算決算常任委員会
- 14日(水) 建設水道常任委員会
- 15日(木) 厚生常任委員会
- 16日(金) 総務常任委員会
- 20日(火) 予算決算常任委員会
- 21日(水) 議会運営委員会
- 26日(月) 本会議最終日
(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前9時に予定しています(広報発行常任委員会は本会議終了後)。日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 Tel 74-1001 内線302

河川改修、道路改良の 早期実現を願う



宮崎 和彦 議員

議員 富雄川、三代川、中宮寺前交差点、県道天理斑鳩線の整備の進捗状況は。

都市建設部長 斑鳩町域で行われている県事業の進捗についてご説明します。

富雄川の改修事業は、西安堵井堰について水利組合等と協議を進めており、構造については同意を得られており、協議が整い次第、詳細設計に着手することです。

三代川の改修事業は、新家地区からJR踏切付近までの用地取得に努められている状況です。斑鳩町としても、県土木事務所と調整しながら進めてまいります。また、富雄川全体計画の見直しによって進められている三代川放水路については、計画どおり機能するか検証するため、模型実験を

行う予定と聞いています。

中宮寺交差点の改良事業は、実測と公簿との面積差の一覧表と、それに基づく計画図の作成を急いでおり、でき次第、協議を行うと聞いています。

県道天理斑鳩線の改良事業は、昨年度末、地権者の内1名の協力が得られました。用地が確保できた区間については工事ができるよう、奈良県で予算獲得に努力されているとのことです。

県道大和高田斑鳩線のJR跨線橋ガードレールについて

議員 最近多くの方が、JR跨線橋歩道を利用されていますが、両登り口にはガードレールが設置されていない状況

です。安全のためにも必要だと思うのですが、いかがですか。

都市建設部長 県道大和高田斑鳩線の跨線橋にかかる橋梁部分については、車道と歩道の間には車両の転落防止のための安全施設があり、跨線橋への進入口である下側部には、歩道外側に転落防止用のパネル等が設置されている状況です。しかし、西側歩道にはご指摘のとおり、一部には車道と歩道の間にはガードレール等がない状況になっています。

最近多くの方が利用されているとのことですので、歩行者の安全確保の観点からも、県に対して、ガードレール等の交通安全施設の設置を要望したいと考えています。



▲JR 跨線橋にガードレール設置を

(仮称) 地域交流館建設計画は 復活では…



小野 隆雄 議員

として進めてまいりたい。

議員 平成10年に凍結された計画の設置箇所を大幅に変更した理由と、今回の設置箇所を選定された経緯を問う。

総務部長 当初の計画では小学校区ごとに3ヶ所ずつ計9ヶ所を計画していましたが、町の財政状況や、その後の公共施設の整備状況、及び各自治会でコミュニティ拠点施設が建設されたこと等を勘案して、龍田地区に2ヶ所、法隆寺地区と興留地区に1ヶ所ずつ計4ヶ所を計画しています。

龍田地区については、自治会集会所はあるものの高台にあるため、高齢者にとっては苦慮されている紅葉ヶ丘地区・三室地区・笠町地区付近に1ヶ所。もう1ヶ所は、単独では集会所の確保が困難な小規模の自治会が多数ある龍田4丁目付近。法隆寺地区については、小規模、大規模な自治会が混在しており、住宅開発が進み、施設等の確保が困難な地区。興留地区については

住宅の密集地であり、単独では集会所の確保が困難な小規模の自治会が多数ある地区を

議員 (仮称)地域交流館建設計画について、その復活するに至った経緯を問う。

総務部長 総合保健福祉会館(生き生きプラザ斑鳩)、文化財活用センターが完成したところを受け、引き続き厳しい財政状況ではあるものの、活発なコミュニティ活動は協働のまちづくりに欠かせないものであり、「コミュニティの推進」は町の重点施策であることから、広域的な自治会を対象としたコミュニティ施設



想定しています。

議員 龍田東部地区、前回、地元へ回覧も済んでいたが、凍結した地域からも要望があります。今回、復活した計画への対応を問う。

総務部長 地域が一体となって整備を望まれ、地域住民合意のもとで用地も確定されて要望されるならば、財政状況等を勘案しながら、その都度検討を行うこととなります。

その他の質問

※選挙運動または投票所での苦情・トラブルについて
※東日本大震災の復旧ボランティアへの支援について

(仮称)地域交流館 建設計画について



吉野俊明 議員

請するものとする。
一、龍田地区に2ヶ所・法隆寺地区に1ヶ所・興留地区に1ヶ所、計4ヶ所が予定されている。

以上の通りでよろしいか。
総務部長 その通りです。

議員 今後ますます高齢化が進むことを想定して、町南西部に位置している住宅密集地である笠町・神南・昭和町自治会を一単位として建設を考えられないか。地形的に三室山に続く丘陵地を上り下りすることは高齢者にとってかなり苦痛を伴う。役場の理解が得られれば、地域住民も熱意をもって建設候補地を特定できるものと思う。

太陽光発電の導入について

議員 東日本大震災にともなう原発事故により、政府は「2020年をメドに電力改革を行う」と決定し、荒井県知事も「県としてふさわしいエネルギー政策を検討する」と発表した。奈良県は再生可能エネルギーの活用面でかなり後れているが、識者は「地方自治体为主导して探せば資源はいく

らでもある。奈良県は太陽光発電に可能性がある」と発言している。当町で今後予定の地域交流館等の公共施設で太陽光発電を行い、自然エネルギー活用においても近隣自治体の先駆けとなってアピールしたらどうか。

町長 私は、これからの公共施設については、そういう考えでいくということとをずっと申しあげています。

その他の質問

※「人」の視点に立った道路交通安全対策について



▲消防コミュニティセンター

議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。

高齢者の食と

健康づくりについて



議員 次 善 辻

議員 日本の超高齢者社会の背景には、戦後の経済成長、食生活、栄養の改善、医療の進歩、環境衛生の改善があります。しかし、一方では高齢者人口の増加により、元氣だと思っても「低栄養」による健康障害があるといわれています。そこで、斑鳩町の現状と課題についておたずねします。

どの問題がありますか。これを予防するため、斑鳩町では、食生活改善のための保健指導や栄養教室等を開催し、多くの方が参加されるよう努めています。

しかし、それらの保健事業を利用されない高齢者が低栄養状態になっていても気付かない場合もあることが問題であると考えています。

住民生活部長 高齢になると、食事の量が少なくなったり、副食を摂らずに簡単に済ませたりするようになるなど、食事に偏りが生じ低栄養になるといわれています。低栄養状態になると、筋肉や内臓などの働きが衰えて活動的に過ごせなくなったり、免疫力が低下して感染症などにもかかりやすくなったりするな

どかがあります。これを予防するため、斑鳩町では、食生活改善のための保健指導や栄養教室等を開催し、多くの方が参加されるよう努めています。

しかし、それらの保健事業を利用されない高齢者が低栄養状態になっていても気付かない場合もあることが問題であると考えています。

住民生活部長 今年度、要介護認定者を除く65歳以上の全員に生活機能評価における基本チェックを行い、対象者

の把握と介護予防事業につなげていきたいと考えています。

集会所補助金について

議員 平成21年6月議会で超高齢化社会に向けて、地域集会所のバリアフリーにかかる改修工事及び備品購入に対する補助金について要望しましたが、その後どのように検討されましたか。

総務部長 補助金の拡充については、過去の要望等も踏まえ、引き続き他の町村の実態等を総合的に勘案しながら検討してまいります。

議員 議会とも相談しながら、早期に実のある改正をしていただくことを期待します。



集会所の改修及び新築に対しての町の補助率について



議員 晴 吉 伴

ンクリート造が647万円でした。

しかし、このような限度額では自治会の負担が大きいことから、全ての補助対象区分の補助率を50%以内とし、限度額については、新築は1500万円、増改築が500万円、修繕が300万円に改正しました。

議員 昨年の総務常任委員会で、地域交流館の説明を受けた時、住民のコミュニティの向上という面では、集会所の充実と重なり合う部分も多く、また住民間の公平性の観点からも集会所への町からの補助率も検討してほしいと要望しました。

その後の町として考え方を伺います。

総務部長 地域集会所の整備については、斑鳩町総合計画の基本施策である「ともに築く協働のまちづくり」に欠かせないものであり、地域住民の活発なコミュニティを推進するためにも、重要な施策であると考えています。

地域集会所整備補助金については、いただいた要望を踏まえて他の市町村の状況を

議員 町内の集会所の改修や新設に対する補助について、現在の補助率が決定された経緯を伺います。

総務部長 地域集会所の補助率の経緯につきましては、平成11年に斑鳩町公民館等施設整備費補助金交付規定を見直し、斑鳩町地域集会所施設整備事業費補助金交付要綱を制定しました。

以前は補助率が50%以内で限度額は木造が463万円、鉄骨造が533万円、鉄筋コ



調査・検討してきたところで、引き続き補助制度の拡充について、財政状況等も勘案しながら総合的に検討していきたいと考えています。

議員 引き続き補助制度の拡充について検討するとの考えは理解できますが、一定の時期までに回答されるよう要望します。

その他の質問

※まちづくりとしての道路整備について歳出における普通建設事業費の比率の推移から町の方針を伺う

焼却場廃止前に

土壌調査を



木田 守彦 議員

議員 焼却場廃止に向けて地元説明会の開催スケジュールについて問う。

住民生活部長 地元説明会については、高安自治会で6月25日に開催、幸前自治会では7月1日に予定しています。

高安西、高安睦自治会での説明会実施の日程については調整中です。

議員 地元生産農家が心配しておられる土壌中のダイオキシン類検査の実施状況と、廃止までに考えておられる検査と内容報告について問う。

住民生活部長 大阪府能勢町で、平成10年に排ガスより高濃度のダイオキシン類が検出され、周辺の土壌からも基準値の5万2千倍のダイオキシン類が検出されたことにより、ダイオキシン類対策特別措置法が成立した過程があり

ます。

焼却場の排ガスから出るダイオキシン類の濃度検査については、ダイオキシン類特別措置法では年1回と定められていますが、当町では年4回実施し、その結果を広報紙に公表して町民の不安解消に努めてまいりました。

平成22年度のダイオキシン類濃度は、国の基準値である5ナノグラムに対して、年4回の平均値で0・036ナノグラムと、基準値を大きく下回っています。

また、ダイオキシン類の土壌調査については年1回実施しており、直近の平成22年5月の周辺地域での調査では、国の環境基準値である1千ピコグラムに対し、5・7ピコグラムから61ピコグラムであり、周辺農地でのダイオキシン

濃度については問題ないと考えています。

また、廃止の前に周辺自治会から土壌調査の要望があれば、採取場所を協議させていただき、調査を実施し、不安の解消に努めてまいります。

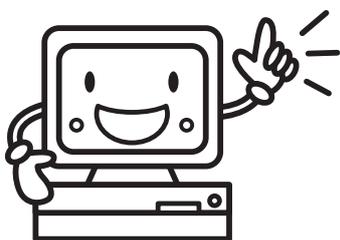
町有財産の管理徹底を

議員 町道349号線の現状と今後の活用並びに里道の管理について、町の考え方を聞かせていただきたい。

都市建設部長 町が管理すべき公共物と認識しており、その活用方法については地元と協議して進めてまいります。



▲高安地区の農地



議会だよりが斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52 (平成19年5月1日発行) からのバックナンバーも閲覧できます。

政府関係機関等に 2件の意見書を送付

6月定例会では、議員から提案された「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」など、2件の意見書が可決され、政府関係機関等に意見書を送付しました。

東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録しました。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、尊い人命が数多く失われ、いまだ8000人が行方不明となっています。被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められています。併せて港湾や農地が破壊された農林水産業や、交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められています。

更に、高濃度の放射能汚染が生じた「東京電力福島第1原子力発電所」の事故対応では、国の責任のもと、最終的な収束まで予断を許さず、徹底した対策を講ずるべきであります。よって政府においては、以上のような被災地への復興支援策の実施とともに、震災によるこの国家的危機にあたり、国民の生命と財産を守る防災対策をはじめとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施することを要望します。

また、今回の大震災は、歴史上類例を見ないほど、広域かつ複合的な災害である。このため復興にあたっては、総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超える対策を実施することを求めます。

更に、震災に対する海外の反応は、日本の経済・安全に懸念を示しており、海外からの投資・輸出入に影響を与えている。こうしたことから日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、既存原発の安全性確保、新たな地震・津波対策等、政府が具体的に総合的な復興ビジョンを策定することは、国民への重要なメッセージとなり、更には国際的信頼を取り戻す必須の第一歩と考えます。

よって政府においては、総合的な復興ビジョンを速やかに策定するとともに、今般の未曾有の大震災から一刻も早い復興の実現に向け、早期に第二次補正予算を編成し、早期成立を図るよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月23日

奈良県斑鳩町議会

公立学校施設・その他避難所における防災機能の整備の推進を求める意見書

これまで公立学校施設・その他の避難所は、大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなど様々な役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。しかし一方で、多くの避難施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき防災機能の在り方について、様々な見直しが行われています。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設・その他の避難所において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能のいっそうの強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

(P13につづく) へ

▼ (P12より)

記

- 一、公立学校施設・その他の避難所を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと
 - 一、公立学校施設・その他の避難所を対象として、避難場所として備えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと
 - 一、公立学校施設・その他の避難所の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報提供すること
 - 一、公立学校施設・その他の避難所の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月23日

奈良県斑鳩町議会

5月臨時会

町長専決処分について承認を求めることについて (斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

【反対意見】 里川 議員

国民健康保険には、国庫負担が減らされてきているという、もともと構造的な問題があることは以前から指摘している。それとともに、介護保険納付金や後期高齢者医療支援金分は、制度が始まって以来、みなさんから集めた金額を越えて支出しなければならない。平成23年度の予算でも両方で2500万円の超過で、国保会計の赤字をつくる大きな要因となっている。今回の限度額の増額は、一見すれば、所得の多い人から徴収するのを引き上げるといっては、妥当性があるように見えるが、わずかな増収を見込むだけの小手先のやり方で、負担能力をはるかに超える保険税のあり方そのものの問題については何も策は講じられていない。また、国のやり方として、地方税法の改正の時期を3月末に行うことについて、町民に大きくかわかることなのに、議会での議論ができずに、町長の専決処分になってしまうことには納得できない。さらには、町のやり方として、国が3月末に改正を言ってきたとしても、すぐに専決処分にせず、議会に議案として提出をして、議論をきちんとしてから、1年遅れで改正することも可能であるのに、その姿勢がないことにも納得ができない。

【賛成意見】 小林 議員

国民健康保険は、町民の皆さんが安心して医療を受けていただくためになくてはならない大事な制度です。

しかし、ここ数年来の国保会計を見ますと、一般会計からの特別の繰入金があり、また平成20年度、21年度については単年度黒字のため累積赤字額も減少していますが、それでも依然として5億円近い累積赤字があります。

今後も、増え続けると見られる医療費、また加入者の低所得化は中間所得層にしわ寄せが来ています。このことを考えますと、今回の限度額の引き上げには高額所得を擁しておられる加入者の方にとっては負担となりますが、中間所得層の負担軽減を図るためにはやむを得ないと考えます。

このことから、国が地方税法施行令の一部を改正する政令に従い、町の国民健康保険税の限度額を変更することは理解できるものですので、当改正条例案を承認することについて賛成します。

今後も、国民健康保険制度が円滑に実施されますことを期待します。

建

設水道常任委員会

建設水道常任委員会は6月14日、全委員出席のもと開催されました。本会議からの付託議案3件と陳情書1件について審議しましたので、その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎議案第19号、斑鳩町建築協定に関する条例の一部を改正する条例について

◎議案第20号、斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例について

いずれも、県により線引き及び用途地域の定期見直しが行われ、新たに第2種住居地域の指定がされたことから、これらの条例について所要の改正を行うものです。

◎議案第21号、斑鳩町営住宅条例の一部を改正する条例について

県営住宅をはじめ、各市町村公営住宅において暴力団員排除措置の整備が進みつつある状況のなか、斑鳩町においても、本条例に暴力団員の排除規定を設けるものです。

委員から、暴力団員の警察への確認方法や時期について、改正条例の目的が達成できるよう検討されたいなどの意見が出されました。

(結果)

これらの3議案については、いずれも満場一致で可決すべきものと決しました。

◎陳情第3号、ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書について

斑鳩の里観光ボランティアの会より、現在、ガイド活動を行うときに観光自動車駐車場に駐車する場合に支払っている駐車料金(100円)を観光協会による適切な管理のもとで免除されたいとの陳情です。

委員からは、観光協会職員やiセンター来訪者の駐車料金について、観光ボランティアの位置付けについて等、質疑がありました。

また、町が回答している「役場東側駐車場の使用」に対する、観光ボランティアの意思を確認する必要がある、町と法隆寺と観光ボランティアが協力できる方法を考えるべきである、観光ボランティアは斑鳩町の観光行政の太い柱でありそれなりの対応をすべきであるとの意見が出されました。

(とりまとめ)

町としても回答を出されているので、観光ボランティア

の皆さんに、町の回答に対する意思確認をさせていただくということに継続にして、意思確認ができた後に、再び審査することになりました。

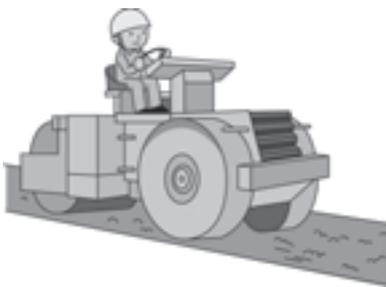
各課報告事項

○公共下水道事業に関する取り組み

接続状況は、申請受付総数は5月末現在2356件、接続率は60・4%であると、報告がありました。

○都市計画道路の整備促進に関する取り組み

いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間の白山神社付近の



道路改良工事は、工事発注に向け、協議が進められており、協議が整えば工事発注の準備を順次行うことです。

また、三室交差点までの間の道路計画の検討状況については、地元協議、警察協議の結果をふまえて再検討された交差点計画がまとまったので、再度、警察と協議する予定であると、報告がありました。

○JR法隆寺駅周辺整備事業に関する取り組み

線引きの見直しに伴い、市街化区域に編入した新家地区の農地は、事業の今後の進め方の確認や現状の進捗を十分に関係権利者の方々に理解していただくため、説明会の開催を地元要請していると、報告がありました。

などの報告に対し、委員から質疑・意見があり、町から一定の回答があり審議を深めました。

(紀委員長記)

6月15日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた1議案と陳情書について審議しました。その他、各課から報告を受けた事項など、主な内容について報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎議案第18号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について

これまでの医療費助成は、母子家庭の母子等とそれに準ずる者が対象でしたが、助成対象を父子家庭の父子等に拡大するという改正です。

(結果) 満場一致で可決すべきものと決しました。

◎陳情第4号 「たばこポイ捨て条例」の策定を求める陳情書について

法隆寺参道付近(参道、参道沿いの商店前道路、南大門前)および竜田川の竜田大橋付近(念仏橋・岩瀬橋間)で灰皿のあるところ以外でたばこを吸うことの禁止、たばこのポイ捨ての禁止および灰皿のあるところ以外でたばこを吸った者、たばこのポイ捨て者に罰則(過料)を課す「たばこポイ捨て禁止条例(仮称)」の制定について陳情されたものです。

委員からは、

- ・環境保全やごみの問題について継続審査案件として調査研究しており、その中で検討していきたい。
- ・自治会長や環境保全推進員から、罰則規定についてもっと慎重にという意見もいただいている。
- ・早く罰則規定を制定できればよいが、それを誰が監視するのかといった問題があり、今すぐにはできそうにないが、前向きにやっていきたい。
- ・10年以上前から環境保全条例があるが精神条例にとどまっている。より早く過料をとという気持ちを持っている。
- ・区域の指定や罰則の規定は、もう少し協議が必要であり、ペットの糞、ポイ捨て



てごみなどの問題を含め、継続審査の中で協議をすすめたい。

・住民アンケートで、罰則規定に賛成された人の中でも、誰が取り締まるのかという意見が多かったため、十分検討しながら進めたい。

・これから環境保全推進員さん達と、クリーンキャンペーンなどで、環境を守るPRをしながら進めていきたい。

(結果) 課題も多く、過料・罰則規定、地域指定、アンケート調査の中の意見等を研究するとともに、住民合意を形成していく努力をしていくこと、趣旨採択とすべきものと決しました。

各課報告事項

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

ごみの積み替え施設を最終処分場に建設していくことと

しており、積み替え方法を検討している。積み替え方法は、「ダストドラム式」が、他の方式と比べて、臭気やごみの飛散が抑えられるといった環境保全の面で優れており、量が多く臭気を伴う可燃ごみの積み替えには適していると、説明を受けました。

◎保育園の給食業務について
給食の調理・洗浄業務について、小・中学校と同様に、民間委託する方向で検討しているとの報告がありました。

◎平成24年度の保育園保育料について

国の平成24年度の保育料基準が示され、これに準ずれば斑鳩町の一部の階層の保育料が月額100円から200円程度高くなるが、斑鳩町では据え置くととの報告がありました。

◎大腸がん検診について

40歳から60歳の5歳刻みの対象者に検診の無料クーポンを送付することです。

(宮崎委員長記)



務常任委員会

6月16日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた1議案を審議した結果、原案どおり可決することに決しました。また、各課報告事項として諸報告を受けましたので、その主な内容を報告します。

委員会付託議案

◎議案第17号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

東日本大震災の被災者の方々の負担の軽減を図るため、「地方税法の一部を改正する法律」が施行されたことから、本条例において、所要の改正を行うものです。

(結果) 満場一致で可決

各課報告事項

○岩手県大槌町への災害支援について

職員派遣では平成23年4月20日から6月30日まで延べ人数34人、各班2〜3名ずつ計15回を予定している。救援物資の提供では第1陣として4月19日に第2陣として5月1日に搬送しており、8月に第3陣を予定している。

義援金の受付金額は339万4060円となっているとの報告を受けました。



▲岩手県大槌町で支援活動を行う町職員

委員から、救援物資を受付する時に募集以外の物資を持ってこられた場合の町対応等の質疑があり、救援物資の募集以外の物資を持って来ていただいた場合は丁寧にお願いを願っていると説明がありました。

○学校校舎等の耐震診断の結果報告について

斑鳩東小学校の耐震診断の判定結果が報告され、これにもとづき、順次、耐震補強計画と実施設計を行っていく予定とのことです。

また、平成23年度は、斑鳩小学校の本館西棟・資料館、斑鳩西小学校の北館東棟・北館西棟及び斑鳩中学校の北館

東棟の耐震補強工事を実施し、これらの工事が完了すると学校校舎の耐震化率は、75.9%となります。

今後も、斑鳩町の耐震改修促進計画に沿って平成27年度完了を目標に改修する予定であると報告がありました。

○斑鳩町中央公民館の改修工事について

今後3ヶ年計画で実施していく中央公民館の改修について、今年度は、1階のホワイエと展示室の改修工事を行うと報告がありました。

○斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

夏休み期間中に、夏季企画展として、「安田家文書」などのいわゆる古文書を用いて、江戸時代の法隆寺村の様子を知っていたかどうかという内容で計画していると報告がありました。

などの報告に対し、委員から質疑・意見があり、町から一定の回答があり審議を深めました。



▲平成23年度に改修される中央公民館大ホール前のホワイエ

コミュニティの充実について

昨年12月の総務常任委員会で「地域交流館計画」について報告され、これに併せて、第4次斑鳩町総合計画での重要施策である地域コミュニティの充実のために各集会所の新築、改修、備品購入等の町からの補助の見直しについて要望していました。

町としては、この要望に対する一定の結論を、今年12月に委員会に対し報告する予定とのことで、委員会として了承しました。

(伴委員長記)

6月17日（金）全委員出席のもとで、本会議から付託された2件の審査を行うため、委員会を開催いたしましたので、概要の報告をいたします。



算決算常任委員会

委員会付託議案

◎平成22年度水道事業会計の
決算は満場一致で認定

辰巳代表監査委員から、決算審査の意見書に基づいて報告をしていただきました。

会計処理はすべてにおいて問題がないことを確認した上で、特に、県営水道の1mあたり5円の値下げなどの外部要因により、一般会計からの繰り入れもなく、黒字で良好な会計の状況だが、すぐに料金値下げなどに踏み切る状況ではないこと。企業会計としては、近年の国際的なやり方からみると、古いやり方であることなどの意見が述べられています。

続いて、決算書や決算資料にもとづいて、上下水道部長から説明があり、

◇平成22年度の黒字が約3433万円で、23年度以降も当面1000万円程度の黒字で推移する予測をしていること。

◇東日本大震災の教訓により、水道施設の耐震化、及び、非常時の断水範囲を極力少なくするための管路のループレ化などをより一層進めること。

◇水道施設の適切な管理に努め、経営の効率化を常に心掛けるとともに、住民のみならず、予算・決算・水質検査のデータなどお知らせしていくこと。

などが付け加えられています。

質疑応答

Q 有収率は高い数値で推移しているものの、0・4%落ちているが、原因は何か。

A 検針を2ヶ月に1度行っ

ているが、日にちによっては、ずれることもあり、水量計算に影響が出ただけで、特に何かがあったものではない。

Q 建設事業費が、今後3年間大きくなっているのは何のためか。

A 北部配水池の施設の老朽化に対する改修を予定しているものである。

Q 国庫補助事業は有効に行うべきだが、内容と計画の状況はどうなっているのか。

A 老朽管の改修に補助がでるが、平成26年度までの事業として行っている。

その他、耐震化や非常時に行う対策などについて、質疑・意見が多数ありました。



▲老朽化がすすんだ北部配水池

◎平成23年度一般会計

補正予算（第1号）は
満場一致で可決

消防団員3名の退職報奨金85万7千円の補正をするものです。

質疑応答

Q 消防団の定数と退職者のあとの補充などの状況はどうなっているのか。

A 定員100名に対して、本団7名、第1分団31名、第2分団26名、第3分団25名で、11名不足しているが、役場の職員などの補充もしながら、消防団員を通じて勧誘していきたい。

（里川委員長記）

委員会の新しい構成をお知らせします (平成23年5月11日～)

建設水道常任委員会

委員長 紀 良治
副委員長 吉野 俊明
委員 中川 靖広
〃 小野 隆雄
〃 木澤 正男
〃 木田 守彦

道路、河川、橋梁、町営住宅、観光イベント、町営駐車場、商工業、農業、建築開発に伴う各種規制、屋外広告、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、公共下水道、上水道に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

厚生常任委員会

委員長 宮崎 和彦
副委員長 小林 誠
委員 中西 和夫
〃 辻 善次
〃 里川宜志子
〃 木田 守彦

保健事業、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

総務常任委員会

委員長 伴 吉晴
副委員長 宮崎 和彦
委員 中西 和夫
〃 坂口 徹
〃 飯高 昭二
〃 木澤 正男

町の総合計画や行政改革、防災計画、文化振興財団、財政計画、交付税、財産管理、固定資産税、町民税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

予算決算常任委員会

委員長 里川宜志子
副委員長 伴 吉晴
委員 吉野 俊明
〃 小野 隆雄
〃 飯高 昭二
〃 辻 善次

総務、厚生、建設水道の各常任委員会に関する事務のうち、予算・決算に関する事務の調査や、議案等の審査をします。

広報発行常任委員会

委員長 小林 誠
副委員長 紀 良治
委員 中川 靖広
〃 坂口 徹
〃 辻 善次

議会広報の編集、発行に関する事務をします。

議会運営委員会

委員長 中西 和夫
副委員長 木澤 正男
委員 中川 靖広
〃 小野 隆雄
〃 飯高 昭二
〃 辻 善次

定例議会の会期、議事日程や議事進行に関する事、請願・陳情の処理に関する事、意見書の提出等議会の対外的問題に関する事等、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。



◀改選された新しい広報発行常任委員(右より、坂口徹委員、辻善次委員、中川靖広委員、小林誠委員長、紀良治副委員長)と嶋田善行議長

ただけるよう努めてまいります。
(小林委員長記)

編集後記

東日本大震災で被災された方々に、改めて心からお見舞いを申し上げます。
震災後の町議会選挙の投票率は、前回から1263人減の約59%と低い結果でした。

より身近な地方議会

会に関心を持って

に

す。